

「墨田区男女共同参画推進プラン（第6次）」（案）について

1 目的、位置付け、策定方針

(1) 目的

現行の「墨田区男女共同参画推進プラン（第5次）」が今年度末をもって計画期間の満了を迎える。

そこで、令和5年4月1日付けで施行した「墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例」に基づき、多様な性を包摂する男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するため、「墨田区男女共同参画推進プラン（第6次）」（計画期間：令和6年度～令和10年度）を策定する。

(2) 位置付け

① 「男女共同参画社会基本法」に基づく「市町村男女共同参画計画」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく「市町村推進計画」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく「市町村基本計画」を包含する。

② 国の「第5次男女共同参画基本計画」、都の「東京都男女平等参画推進総合計画」の趣旨を踏まえ、「墨田区基本計画」をはじめその他の関連する分野別計画との整合性を図り策定する。

(3) 策定方針

墨田区男女共同参画推進委員会からの答申を踏まえ、庁内検討会において改定作業を行い、墨田区男女共同参画推進本部幹事会及び同本部会の審議を経て策定する。

2 計画（案）（概要版及び本書）

資料1 「墨田区男女共同参画推進プラン（第6次）概要版」（案）

資料2 「墨田区男女共同参画推進プラン（第6次）」（案）

3 今後のスケジュール（予定）

令和5年12月：パブリック・コメントの実施（1か月程度）

令和6年 3月：区議会企画総務委員会での最終報告